



市の職員をかたり「保険料を還付します」という詐欺電話に注意!

事例:

【事例1】

市の保険課の職員をかたり電話があり、「保険料の還付が23,365円ある。2か月前に書類を送付したが、返信がないので連絡した。振込先の金融機関を教えてください。」と言われ、つい伝えてしまった。その後、金融機関をかたり電話があったが、声がよく似ていたため、不審に思い電話を切った。
(2021年1月受付 70歳代 女性)

保険料の還付があります。
口座番号を教えてください!



※消費者庁イラスト集より

【事例2】

市役所の介護保険課と名乗る電話があり、介護保険料を5年分還付するので、近くのコンビニのATMに行くよう言われた。コンビニに行き、言われたとおり銀行のコールセンターに電話すると、入力方法を指示された。送金ボタンを押すよう言われた時、不審に思い電話を切った。市役所に確認すると、還付金詐欺だと言われた。
(2020年12月受付 70歳代 女性)



トラブルにあわないためのアドバイス



- 市役所など公的機関を名乗って電話をかけてくる悪質な事例が多発しています。市役所など公的機関の職員が電話で口座番号を聞いたり、還付金等でATMの操作をお願いすることは絶対にありません。また、還付の手続きは、原則として文書で行っています。電話のみで行うことはありません。不審な電話には留守番電話機能を活用しましょう。
- 公的機関に問い合わせの電話をする場合には、電話帳などで公的機関の名称や電話番号を確認してから電話をかけるようにしましょう。
- 万が一、お金を振り込むなどの被害にあった場合は、直ちに警察及び振り込んだ先の金融機関に連絡をしてください。振り込んでしまったお金が戻ってくる可能性があります。
- 少しでも不審に感じたら、消費生活センターや警察に相談しましょう。

岡山市消費生活センター	
電話	(086) 803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086) 226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～16時30分